

第5回教育研究評議会記録

日 時 平成23年9月28日(水) 15:00~16:49

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 野田, 石田, 高橋, 正木, 安福, 米川,
入口, 越桐, 安部, 佐藤, 辻岡, 大脇, 藤井, 畦(19名)

陪席者 鈴木学長補佐

傍聴人 田中ひかる准教授

開会に先立ち、長尾学長から平成23年度第4回教育研究評議会の記録確認がなされた。引き続き、長尾学長から議事の進め方については、議題(1)及び報告事項(1)の説明及び報告を併せて行い、その他については開催通知の順番に進める旨の発言がなされた。さらに、傍聴申請があった1名に対して全ての議題の傍聴が認められた。

議題(1) 平成23年度の教員配置について

報告事項(1) 平成23年度教員採用計画について

長尾学長から、議題及び報告事項の趣旨が同一であるため、併せて説明及び報告する旨の発言がなされた。続いて、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(2) 平成24年度の教員配置について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(3) ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会規程の制定について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 本規程の施行は、いつからになるのかとの質疑に対して、制定後直ちに施行することとなるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 各部局で実施しているFDと全学FDとをより連携させるため、本委員会委員には各部局のFD委員会委員を選出すべきではないかとの意見に対して、貴見の趣旨は理解するが、各部局の判断もあろうかと考え、このような形とした、ただし、必要であれば、各部局のFD委員会委員には、学長が指名する職員として本委員会委員に加わっていたくこともあり得ると考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 各部局で実施するFDについては、他部局の教員にとっても有意なものもあるので、時間設定等、参加が可能となるよう考慮していただきたいとの意見がなされた。
- ・ 教員養成課程では、学生による授業評価もFDとして位置付け授業改善に取り組んでいるところであるが、FDという概念や枠組についてはどのように考えているのかとの質疑に対して、本委員会の設置に先立ち、準備委員会を設置して検討しており、各部局での授業評価の状況や項目についても確認を行っているところであるが、引き続き本委員会において検討していきたいと考えているとの答弁が野田副学長よりなされた。
- ・ 全学FDを推進する本委員会が、各部局で実施するFDとの連携・協力を図れるよう、学長としても取り組んでまいりたいとの発言が長尾学長よりなされた。

議題（４）平成２４年度大学院カリキュラムに関する基本方針について
野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（５）平成２４年度入学試験の合否判定基準について
野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（６）平成２４年度学部一般入試における入学定員の充足方法について
野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

報告事項（２）附属学校園長の指名について
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（３）平成２３年度客員教授の称号付与について
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（４）平成２３年９月３０日付け学部卒業予定者について

報告事項（５）平成２３年９月３０日付け大学院教育学研究科（修士課程）修了予定者について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（６）平成２４年度研究生出願要項について
野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（７）交通機関の運休及び気象警報の発令による授業の取扱いについて
野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（８）平成２４年度大学院教育学研究科（修士課程）入学試験合格者数について
野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（９）平成２４年度学部入学者選抜要項について
野田副学長から資料に基づき報告がなされ、中西入試課長から補足説明がなされた。

報告事項（１０）平成２４年度各種学生募集要項について
野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（１１）平成２３年度免許状更新講習（第Ⅰ期）の実施結果について
野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 免許状更新講習については、各教員の尽力により成果を出しており、社会に貢献していると言えるので、その点はぜひ強調していただきたいとの発言がなされた。
- ・ 各教員は免許状更新講習を本務の一貫として受け止めて実施に協力しているが、一方で負担となっている部分があることも事実であるので、より効率的に実施できるよう、検討を行っていただきたいとの発言に対して、ご協力いただいていることには感謝している、また、更新講習は定着期に入ってきたと認識しており、今後新たな課題も出てくるのが考えられるが、適宜対応してまいりたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（12）三大学の連携事業について

長尾学長及び栗林理事から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 情報基盤整備事業に係る双方向授業システム等の在り方について、改革構想検討委員会に諮るとのことだが、11月までには何らかの結論を出さなければならないということなのかとの質疑に対して、来年度後期の授業科目の位置付けについては、11月下旬から12月上旬にかけて、各大学でシラバス等の集約を図っていく必要がある関係で、その時期に一定の結論を出す必要があるだろうと考えているとの答弁が栗林理事よりなされた。
- ・ 3大学の連携については、これまで改革構想検討委員会で審議されたことはない状況の中で、今後2か月あまりの期間で結論を出すことは容易ではないと思われるので、学長には工夫した提案をしていただかなければならないとの意見に対して、改革構想検討委員会では、本学の機能強化の一貫として、長期的な展望を含めて、原理、原則的な議論を中心をお願いしたいと考えており、短期間で結論を出さなければならないとは考えておらず、また、情報基盤整備に係る機種を選定については、別の委員会を設置して検討することを考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 前回の評議会で配布された資料（「京都教育大学、大阪教育大学及び奈良教育大学の連携に係る予算要求について」）において、要求にあたっての基本的な方針が示されたが、今後の改革構想検討委員会での議論においても、このような方針のもとで行われることとなるのかとの質疑に対して、そうしていただくことを考えている、また、議論が進めば、分科会等も必要になると考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 平成24年度後期からソフトを含めた連携があり得るという状況であるが、短期間で状況が変化することもあり得るので、随時情報を提供していただきたいとの意見に対して、改革構想検討委員会を始め、情報を共有していきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 本取り組みは部局の先生方の協力なしには進めることができないので、できる限り詳しく知っていただく必要があると考えており、関係会議の資料及び議事要旨については、可能な限り詳細なものをお渡しできるようにしてまいりたいとの発言が栗林理事よりなされた。

以上